

# 「医薬品および中間体関税撤廃会議 (INTERCEPT) 東京」を開催

## トピックス

INTERCEPTが製薬協インターナショナル・トレード・コミッティの主催で2010年11月4日に国際ファッションセンター（東京）において開催されました。米国、欧州、日本の主要製薬企業、業界団体、日本政府（外務省・厚生労働省）などの担当者23名が出席し、第4次の関税撤廃について活発な意見交換が行われました。

## INTERCEPTについて

INTERCEPTは医薬品およびその中間体の関税撤廃に関して、各国政府、業界団体、関係会社間の意見調整のため、米国、欧州、カナダ、スイス、日本の製薬企業および業界団体を中心に結集した会議体です。日本からは日本製薬工業協会インターナショナル・トレード・コミッティが代表メンバーとして参加し、関税撤廃のために各国政府関係機関および業界団体に働きかけを行って、医薬品およびその中間体の関税撤廃に取り組んでいます。

## 本会議について

INTERCEPTの会議は近年、主にブリュッセルで開かれてきました。東京での開催は、2001年、2007年に続き、今回で3回目の開催です。医薬品の自由かつ経済的な研究開発・生産・国際流通に貢献すべく、医薬品関連の関税撤廃は1986年9月のガット・ウルグアイラウンド（現WTO）の多国間交渉で取り上げられ、長い交渉の末、1994年4月、モロッコにて締結されたマラケシュ協定で合意を見ました。その結果、初回は1995年に実施され、97年に第1次、99年に第2次、そして2007年（日本は2008年）に第3次が実施されました。現在は、第4次の最終段階であり、累計でほぼ1万品目の関税撤廃が実施されることとなります。

現在、EU、米国においては、第4次を目標である2011年1月施行に向けて作業が順調に進められている状況です。一方、日本は国会での承認が必要なおこともあり、早期に国会上程ができるよう準備を進めていました。今回の会議では、まず日本の施行予定日に関する質問があり、外務省の担当官より、関連省庁の懸命な作業にもかかわらず作業量が膨大であるため、目標としていた2011年度の通常国会への上程が大変難しい状況であることが報告さ



本会議の参加者

れました。

このように今回も第3次と同様に米国・EUから大幅に遅れて実施される見通しとなりました。相互撤廃の精神から第5次以降米国・EUと近いタイミングで日本でも実施することができるようにするために、技術基準のレビューへの日本の早い段階からの参加や、国際一般名 (INN) 品目の簡略追加の実施の可能性について活発な意見交換が行われました。このほか、第5次の関税撤廃実施予定についても、説明・討議されました。医薬品産業のグローバルに伴い、グローバルな研究開発、生産、委受託、物流などがますます活発になっています。我々は、医薬品および中間体の関税撤廃をスムーズに進めることにより、医薬品の効率の良い開発、製造および販売が行われ、人々の健康の維持・向上が実現することを目指しています。

インターナショナル・トレード・コミッティの役割は、医薬品および医薬品中間体の輸出入や関税に関する諸問題につき、内外の情報収集や関係諸団体との連携によって適切に対応することです。また、医薬品、原末、原材料の貿易に関する諸問題にも適確かつ速やかに対応しています。

(インターナショナル・トレード・コミッティ  
委員長 林 正孝)